

平成27年第2回三重県議会定例会

総務地域連携常任委員会 提出資料

◎所管事項

- | | |
|------------------------------|----|
| 1 「平成27年版成果レポート(案)」について(関係分) | 1 |
| 2 三重県行財政改革取組について | 9 |
| 3 地方公会計の整備促進への対応について | 15 |
| 4 平成26年度県税収入状況について | 22 |
| 5 自動車税の納期内納付について | 24 |
| 6 審議会等の審議状況について | 26 |
| (1) 三重県公益認定等審議会 | |

平成27年6月23日

総務部

◎所管事項

1 「平成 27 年版成果レポート（案）」について（総務部関係）

行政運営 2

行財政改革の推進による県行政の自立運営

【主担当部局： 総務部】

めざす姿

地域が、自らの地域を自らの責任で創っていく自主・自立の地域経営が実現しています。また、現場を重視し、自ら課題を発見するとともに、自らの創意工夫により仕事のやり方を転換していく意欲の高い人材が育ち、自ら変革する組織風土が確立され、日本一、幸福が実感できる三重、働きやすい県庁となっています。

平成 27 年度未での到達目標

県政運営の仕組みについては、時代の変化にさらに対応し、県民の皆さんに成果をより届けることができるよう見直すことで、効果的・効率的な県政運営が行われています。また、人材育成については、「人づくりの改革」に取り組むことで、現場を重視し、県民の皆さんと共に「協創」の取組を進める、高い意欲と能力を持つとともに、危機の兆候を的確に察知し効果的な対応をとることができる職員が育っています。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標						
目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
行財政改革取組の達成割合	/	42%	71%	86%	1.00	100%
	—	42%	76%	88%		/

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	「三重県行財政改革取組」における全ての具体的取組のうち達成した取組の割合
27 年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「三重県行財政改革取組」は平成 24 年度～27 年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。

活動指標							
基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成状 況	目標値 実績値
40201 自立的な 県行政の運営 (総務部)	事務改善取組の 実践(「率先実行 大賞」への応募)	/	55.0%	60.0%	65.0%	1.00	70.0%
		41.4%	57.0%	62.4%	67.0%		/

40202 人材育成 の推進（総務部）	人材育成に関する 達成度		78.9%	79.3%	79.7%	1.00	80.0%
		77.7%	77.9%	78.3%	79.7%		

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
予算額等	802	736	895	1,255	
概算人件費		947	938	924	
（配置人員）		（105 人）	（102 人）	（104 人）	

平成 26 年度の取組概要

- ①「三重県行財政改革推進本部」を中心として、的確に「三重県行財政改革取組」の進行管理を行うとともに、半期ごとにその状況を取りまとめ公表
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」は、平成25年度に整備した運用マニュアルを活用することなどによって、より効率的、効果的な運用を実施
- ③施策の進展度がCまたはDとなった施策を構成する事務事業を対象として、「事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の目標達成に資するため、県による自己評価に加え、有識者からの意見を参考として事業の見直しを促進
- ④「ワーク」と「ライフ」の高度な両立の実現に向けて、組織的な取組としてワーク・ライフ・マネジメントを推進
- ⑤「みえ県民カビジョン」の推進や社会情勢の変化などに的確に対応するために必要となる組織体制を整備
- ⑥「三重県外郭団体等改革方針」に基づき団体及び出資者と十分な調整を図りながら見直しを実施するとともに、その進捗管理を実施
- ⑦「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに外部監査を実施
- ⑧各階層別研修、次長級の職員を対象とした「危機管理リーダー研修」を実施するとともに、各職場で「危機管理意識向上研修」及び「危機管理マニュアル訓練」を実施
- ⑨「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を実施
- ⑩「コンプライアンスハンドブック」等を活用した「コンプライアンスの日常化」に取り組むとともに、職員のコンプライアンスの意識向上に向け、法曹有資格者による巡回法務・コンプライアンス研修等を実施。さらに、法令習熟度の向上に向けて、施策や業務の妥当性について事前に法的観点から検証を行う仕組み（リーガル・サポート）を実施。
- ⑪管理職員にかかる勤務評価制度を適切に運用するとともに、一般職員を対象とした「県職員育成支援のための評価制度」の定着と施行を目指し、関係機関等との協議を実施
- ⑫健康診断結果において、異常が見られる職員の割合は、年齢が上がるにしたがって高くなる傾向にあることから、職員が自らの健康に関心を持ち、健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるような取組を実施。また、引き続き職員のメンタルヘルス対策に取り組むとともに、不適切な飲酒習慣による問題を抱える職員をアルコール専門相談につなげることができるよう取組を強化。

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①「三重県行財政改革取組」具体的取組は、関係部局副部長ヒアリング等で進行管理を行い、目標を

上回る 88%の達成割合となりました。最終年度での全ての具体的取組における目標達成に向け、今後も着実な推進を図るとともに、28 年度以降の対応について検討する必要があります。

- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」の運用状況について、各部局と検証を行い、マネジメントシートの活用範囲を拡大するとともに、マニュアルの充実を図りました。
- ③「平成 26 年度事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）」を開催し、施策の進展度が C となった 2 施策を構成する事務事業について、外部有識者から事業のあり方や今後の事業の方向性についてご意見をいただきました。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについては、円滑に推進できるよう職員向けの説明会を実施するとともに、全庁目標等を定め、組織マネジメントとして進めました。その結果、年間 500 時間を超える時間外勤務者や年次有給休暇の取得等、多くの目標達成につながるるとともに、時間外勤務の削減は目標達成に至らなかったものの、近年の高止まりの傾向に対して、前年度から約 7%削減となりました。一方で時間外勤務の削減には部局によってばらつきがあることや取組の趣旨・目的等の浸透が不十分であることなどの課題があります。
- ⑤国・地方を挙げた地方創生や社会情勢の変化に的確に対応しつつ、「みえ県民カビジョン・行動計画」の目標達成に向けた組織編成や定員配置を行いました。引き続き、行政ニーズに対応した組織体制としていく必要があります。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づき、団体のあり方見直しは 5 団体で、県関与の見直しは、委託補助金等の見直し 2 団体、職員派遣の見直し 1 団体（職員派遣削減人数 4 名）、役員等就任の見直し 2 団体が完了しました。引き続き、外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、所管部局において団体及び出資者と十分な調整を図りながら、着実に推進する必要があります。
- ⑦「外部委託に関する事務の執行について」をテーマに外部監査が行われ、1 月末に監査結果報告書が外部監査人から提出されました。今後は監査結果に基づき、関係部局において改善を進めていく必要があります。
- ⑧各階層別研修や危機管理リーダー研修、各所属で職員が日常業務の中で気づいたリスクを危機に発展させないための未然防止対策について話し合う「危機管理意識向上研修」の実施により、危機管理意識の徹底を図っています。不適切な事務処理事案が発生していることを踏まえ、引き続き、職員の「気づき」を促し、危機管理意識の向上を図る必要があります。
- ⑨「職員の自主性に任せた人材育成」から「組織が積極的に関与する人材育成」への転換を図るため、昨年度設置した OJT リーダーへの研修実施、新任所属長研修など職場での役割に着目した研修の実施、複数体制化した新規採用職員トレーナーへの研修の実施等に取り組んでいます。これらの取組などにより、組織全体でより積極的に職員に働きかける「みんなで行う人づくり」の定着を図ることが必要です。また、研修受講者に対するアンケートにおいて、業務活用度を中心に評価が上昇していますが、さらに現場で使える実践的な内容の取組を進める必要があります。
- ⑩昨年度設置したコンプライアンス推進チームを中心に、コンプライアンス・ミーティングの実施や研修の充実、コンプライアンス事例の共有化などによるコンプライアンスの日常化に取り組みました。また、平成 25 年 10 月から開始したリーガル・サポートのフォローアップを実施し、研修を更に厚く、法律相談の回数も増やすなど、取組を充実させました。一方で、引き続き不適切な事務処理事案が発生していることを踏まえ、更なるコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、リーガル・サポートをより実務に役立てることができる内容にしていく必要があります。
- ⑪現在試行中である「県職員育成支援のための評価制度」について、平成 27 年度から本格実施することを決定しました。
- ⑫メンタルヘルス対策の一環として、不適切な飲酒習慣を持つ職員をより多くアルコール専門相談につなげるため、管理監督者および一般職員向けの研修会を県庁及び総合庁舎で実施しました。未受講の職員については、eラーニングを活用した研修を行いました。また、年度の早い時期に定期健

康診断を実施し、健診結果をもとに就労上の配慮や必要な保健指導を実施しましたが、肥満度と脂質において3人に1人が有所見という結果であるため、肥満度と脂質に関する健康課題に対応していく必要があります。

平成 27 年度の改善のポイントと取組方向【総務部 副部長 服部 浩 電話：059-224-2101】

- ①「三重県行財政改革取組」の進行管理にあたっては、取組最終年度であることから、全ての具体的取組が達成できるよう適切な進行管理を行うとともに、これまでの取組の成果・課題を検証し、平成 28 年度以降の取組のあり方について検討します。
- ②「みえ成果向上サイクル（スマートサイクル）」については、マニュアルの充実を図る等、各部局との検証結果をふまえ、引き続き運用を的確に行います。また、次期「みえ県民カビジョン・行動計画」に向け、より着実な推進を図れるよう検証を行います。
- ③引き続き、改善（A c t）機能の強化を図り、施策の目標達成に資するため、事業改善に向けた有識者懇話会（ブラッシュアップ懇話会）を開催し、外部有識者からの意見を、今後の事務事業の見直しや事業展開の検討に活用します。
- ④ワーク・ライフ・マネジメントについて、平成 26 年度の推進状況を踏まえ、実効性ある業務見直しの促進や職場の支え合いが実現する適切な職場マネジメントの推進を図るとともに、取組の趣旨や目的等の浸透を図るため、職員への啓発活動に重点的に取り組めます。
- ⑤「みえ県民カビジョン・行動計画」の推進や人口減少への対応等、新たな県政に係る諸課題に的確に対応するために必要となる組織体制を整備します。
- ⑥外郭団体等改革方針に基づく団体の見直しについて、取組最終年度であることから、全ての見直しが達成できるよう着実に推進します。
- ⑦包括外部監査人と契約を締結し、外部監査を実施するとともに、平成 26 年度の包括外部監査の結果について、関係各部と連携をとりながら、指摘事項が行政運営に反映されるよう取り組めます。
- ⑧引き続き、職員の危機対応力向上のためのより実践的な研修が実施されるよう、取り組んでいきます。
- ⑨「三重県職員人づくり基本方針」により、高い意欲と能力を持った人材の育成にかかる取組を継続するとともに、職員の一層の現場力を高めるための取組を検討していきます。
- ⑩引き続きコンプライアンスの日常化に取り組むとともに、所属や職員自らが取り組めるよう工夫していきます。また、法律課題に自律的に対応できるよう、イントラネットや研修素材の整備に取り組めます。
- ⑪「県職員育成支援のための人事評価制度」の本格実施により、評価結果を給与へ反映するなど人事管理の基礎として用い、職員の意欲・能力の向上と組織力の向上を目指します。
- ⑫職員が自身の健康に関心を持ち、自ら健康管理を行っていくことの大切さを自覚させるため、健康管理医等による個別面接を行うとともに、保健師によるフォローアップ指導を強化していきます。また、肥満度と脂質に関する健康課題に対応するため、ポイントを絞って意識啓発のための研修等を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成 27 年度に特に注力するポイントを示しています。

【主担当部局： 総務部】

めざす姿

将来世代に負担を先送りすることなく持続可能な財政運営が行われ、県の政策が効果的に展開されています。

平成 27 年度末での到達目標

平成 19(2007)年度以降増加が続いていた県債残高が減少に転じ、財政の健全化が進み、持続可能な財政構造が構築されるとともに、財政に関する県民の皆さんとの情報共有が進み、財政運営の透明性が高まっています。

県民の皆さんが、税の重要性を理解し、自主申告、自主納税が定着しています。

庁舎の耐震化が完了し、県民の皆さんが安全で安心して庁舎を利用することができます。

評価結果をふまえた施策の進展度と判断理由

進展度 *	A (進んだ)	判断理由	県民指標、活動指標ともに目標値を達成していることから「進んだ」と判断しました。
----------	------------	------	---

【*進展度：A（進んだ）、B（ある程度進んだ）、C（あまり進まなかった）、D（進まなかった）】

県民指標

目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
	現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00	8,185 億円 (26 年度末)
	8,190 億円 (23 年度末)	8,358 億円 (24 年度末)	8,215 億円 (25 年度末)	8,049 億円 (26 年度末)		

目標項目の説明と平成 27 年度目標値の考え方

目標項目の説明	一般会計における県債残高。ただし、国の地方財政対策により決定される臨時財政対策債や災害に対応するための災害復旧事業債等、発行について県の裁量の余地がないものを除く。
27 年度目標値の考え方 (みえ県民カピジョン記載内容を転記)	「中期財政見通し」を踏まえ、平成 26 年度末に県債残高が減少に転じるよう目標値を設定しました。

*1 各年度、最終補正後の数値で比較。

活動指標

基本事業	目標項目	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度		27 年度
		現状値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標値 実績値	目標達成 状況	目標値 実績値
40301 持続可能な財政運営の推進（総務部）	県債残高 *1		8,232 億円 (24 年度末)	8,224 億円 (25 年度末)	8,185 億円 (26 年度末)	1.00	8,185 億円 (26 年度末)
		8,190 億円	8,358 億円	8,215 億円	8,049 億円		

		(23年度末)	(24年度末)	(25年度末)	(26年度末)		
40302 公平・公正な税の執行と 税収の確保（総務部）	県税の徴収率		96.6% (23年度)	96.8% (24年度)	96.9% (25年度)	1.00	96.9% (26年度)
		96.5% (22年度)	96.7% (23年度)	97.0% (24年度)	97.3% (25年度)		
40303 最適な 資産管理と職場 環境づくり（総務部）	庁舎（本館棟・ 附属棟等）の耐 震化率		95.5%	97.7%	100%	1.00	100%
		88.9%	95.5%	97.7%	100%		

（単位：百万円）

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
予算額等	72,596	80,268	82,244	87,193	
概算人件費		2,813	2,804	2,718	
（配置人員）		（312人）	（305人）	（306人）	

平成26年度の取組概要

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、可能な限り、県債発行（臨時財政対策債等を除く）を抑制するとともに、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮
- ②よりメリハリのある予算となるよう、新しい予算編成プロセスを円滑に運用
- ③ネーミングライツについては、平成26年度から三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場を対象に募集を開始。また、三重県営サンアリーナについて、引き続きネーミングライツ導入の検討を行っていくとともに、ネーミングライツ以外の財源確保策についても検討
- ④県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等の平成26年度目標の達成に向け取組を実施。特別徴収機動担当においては、県税事務所との連携をさらに強め、各事務所の徴収ノウハウのレベルアップを推進。また、滞納件数が最も多い自動車税の滞納整理については、単年度整理の方針をさらに徹底させ、12月と1月に設定する「差押強化月間」後の処理率についても向上を図るとともに、平成26年度からのクレジット納税の導入により自動車税の納期内納付を促進。
- ⑤個人住民税の直接徴収については、引き続き市町の状況把握や分析を行い未派遣市町への派遣の働きかけを行うとともに、三重地方税管理回収機構での新たな取組も含め、今後の効果的な方策を検討。また、平成26年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始。
- ⑥平成26年4月に導入された「みえ森と緑の県民税」について、円滑な税の実施を図るため、引き続き広報活動や納税者からの問い合わせ対応等を市町との連携を強めて推進
- ⑦税外の未収金について、「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、未収金の縮減を推進
- ⑧「みえ県有財産利活用方針」に基づき、インターネットオークション等の手法も活用し、未利用財産の売却などの有効活用を進めるとともに、公用車の広告掲載を継続して実施するなど、計画的・効果的に財産の利活用を推進
- ⑨蓄積した不具合・修繕履歴等保全情報に基づき、予防保全の観点から施設・機器の修繕等を実施。また、これらの取組や各部局で実施している取組を生かし、今後人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことを踏まえ、長期的視点を持って県の公共施設等の長寿命化などを計

画的に行い、財政負担の軽減・平準化等に資するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」を策定

【年間実施結果】

平成 26 年度の成果と残された課題（評価結果）

- ①平成 26 年度末において、県債残高全体では 1 兆 3,657 億円となりましたが、可能な限り県債発行の抑制を図った結果、平成 26 年度末の臨時財政対策債等を除く県債残高（8,049 億円）は、中期財政見通しで示した残高（8,185 億円）を下回りました。一方で、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における財政の健全な運営に資するための財源確保にも配慮していく必要があります。
- ②平成 25 年度当初予算編成から実施してきた予算編成プロセスの見直しについて、その成果と課題を検証、今後の改善につなげるため、各部局との意見交換を実施しました。
- ③三重県営鈴鹿スポーツガーデン及び三重県営総合競技場の 2 施設について、三重交通グループホールディングス株式会社との間で、年間 1,000 万円でネーミングライツを 10 年間契約する基本合意を平成 26 年 8 月 11 日付けで締結し、10 月から導入しました。
- ④県税収入未済額の縮減、徴収率の向上等に取り組んだ結果、県税の収入未済額 54 億円未満、徴収率 97.4%以上となる見込みです。具体的な取組としては、県税に係る差押件数が、平成 27 年 3 月末現在で、6,743 件で前年度より 422 件増加するとともに、各県税事務所と連携し整理にあたる高額事案の処理も年度目標を達成する見込みです。また、自動車税のコンビニ納付率が件数、税額ベースとも前年度を上回ったほか、平成 26 年度に導入したクレジット納税の効果もあり、自動車税の納期内納付率は件数ベースで 81.0%、税額ベースで 79.9%と 10 年連続で過去最高値を更新しました。今後も、クレジット納税などについて更なる周知を図るなど、県民の皆さんが納税しやすい環境を整備する必要があります。
- ⑤個人住民税の特別徴収を促進する取組では、今年度から県内全市町が特別徴収義務者指定の徹底を開始した結果、給与所得者に占める特別徴収による納税者の割合は、県全体で 86.1%と昨年度から大幅に増加し、個人住民税ベースで約 7 億円、個人県民税ベースで約 2.8 億円の増収効果が見込まれます。今後は、新たに指定の対象となった事業者が滞納とならないよう、適切な対応が必要です。また、個人住民税特別滞納整理班の直接徴収については、8 市町から職員の派遣を受け入れており、平成 27 年 3 月末現在で個人住民税の滞納処理額は約 10 億 400 万円（うち徴収額は、約 5 億 4,800 万円）となりました。
- ⑥みえ森と緑の県民税については、個人住民税の納税通知前後も大きな混乱もなく、円滑な税の導入に繋げることができました。自主申告、自主納税を推進するため、県民の皆さんの税に対する理解を得るためには継続的、効果的な広報が今後も必要です。
- ⑦税外の未収金について、各部局が「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき適切な債権管理や未収金の縮減が図れるよう債権管理事務の取扱いの徹底やイントラページの公開を行う取組を実施したほか、債権管理推進会議を開催して部局間で課題の情報共有を行いました。未収金の回収は日が経つにつれて困難になる傾向があるため、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収を図ることが必要です。
- ⑧売却条件が整った未利用財産を一般競争入札等で売却するとともに、これまで入札不調となっていた財産についても、インターネットオークションを活用することにより売却することができました。引き続き未利用財産の売却などの有効活用を進める必要があります（平成 26 年度未利用地売却実績：9 件 80,266,446 円）。

- ⑨「県庁舎等施設保全マニュアル」により、本庁舎等で建物・設備の自主点検を実施するとともに、施設・機器等の基本情報、不具合・修繕履歴等の情報を蓄積し、予防保全の観点から修繕等を実施しています。引き続き情報の蓄積を進め、的確な修繕等を実施していく必要があります。また、国からの公共施設等総合管理計画の策定要請を受け、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するため、「みえ公共施設等総合管理基本方針」を平成27年3月に策定しました。今後は、この方針に基づき公共施設等の適切な質と量の確保に取り組む必要があります。

平成27年度の改善のポイントと取組方向【総務部 副部長 紀平 勉 電話：059-224-2121】

- ①将来世代に負担を先送りしない、持続可能な財政運営を確立するため、引き続き県債発行（臨時財政対策債等を除く）の抑制に努めるとともに、これまで実施してきた予算編成プロセスを円滑に運用し、事業の選択と集中をさらに進めることで、メリハリのある予算を目指します。また、行政ニーズへの適切な対応を前提としつつ翌年度以降における健全な運営に資するための財源確保にも配慮していきます。
- ②ネーミングライツについては、平成26年度の導入事例の成果や課題等も踏まえ、その他の施設について検討を行います。
- ③県税に係る滞納整理については、平成26年度の結果を検証したうえで、より効果的な課題設定を行い、引き続き、県税事務所における徴収技術の向上に取り組めます。また、クレジット納税について、他の納税方法とともにPRを図るなど、納税者の利便性向上に取り組めます。
- ④全市町による特別徴収義務者の指定の徹底にかかる課題や成果などの検証結果を活用し、引き続き指定の徹底に取り組み、個人住民税の滞納額縮減を図ります。また、県内全市町が加盟する三重地方税管理回収機構が平成27年度から少額事案を対象とする新たな取組を開始することから、県による直接徴収を終了し、機構の取組を積極的に支援し、市町の税収確保及び徴収力向上による個人住民税の滞納縮減を進めます。
- ⑤県民の皆さんの税に対する理解促進を図り、自主申告、自主納税を推進するため、税についての継続的・効果的な広報に取り組めます。
- ⑥税外の未収金について、引き続き「三重県債権の管理及び私債権の徴収に関する条例」等に基づき、可能な限り年度を超えないよう発生年度内の早期の回収に努めるとともに、債権処理計画の策定などの取組を実施し、未収金の縮減に取り組めます。
- ⑦「みえ県有財産利活用方針」に基づき、引き続き、未利用財産の売却などの有効活用を進めます。また、公用車への広告掲載を継続します。
- ⑧「みえ公共施設等総合管理基本方針」に基づき、これまでの取組も踏まえ、長期的視点をもって県の公共施設等の適切な質と量の確保に取り組むため、各部局と情報共有等を行います。また、総務部が所管する庁舎について基本方針に基づき点検・診断結果等の情報蓄積を進め、予防保全の観点から修繕等を実施します。

* 「○」のついた項目は、平成27年度に特に注力するポイントを示しています。

2 「三重県行財政改革取組」について

(1) 平成27年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画について

「三重県行財政改革取組」については、「三重県行財政改革取組ロードマップ（工程表）」に基づき、知事を本部長とする「三重県行財政改革推進本部」を中心として、全庁的な推進及び適切な進行管理を行っているところです。

昨年度までに、52の具体的取組のうち46取組（88%）が達成となり、取組期間の最終年度となる今年度は、引き続き適切な進行管理のもと、残る6取組を着実に推進し、「みえ県民カビジョン・行動計画」の県民指標である「行財政改革取組の達成割合」の平成27年度目標100%の達成をめざします。

① 取組の推進

52の具体的取組のうち未達成の6取組においては、昨年度までの実績を踏まえ「年次計画」を策定し、着実に推進していくこととしています。（別表参照）

また、半期ごとに進捗状況の把握・検証を実施し、県議会への報告やホームページ等により県民の皆さんに公表するなど、透明性の高い取組の推進に努めています。

なお、既に達成している取組についても、定期的の実績等を確認しながら、取組に係る成果の維持・向上を図ります。

② 今後の予定

- ・平成27年9月定例会議 上半期実績見込の報告〔未達成取組〕
(ホームページ等での公表)
- ・平成28年2月定例会議 年度実績見込の報告〔全取組〕
(ホームページ等での公表)

(2) 次期の行財政改革の取組について

① 現状

行財政改革の推進にあたっては、「自立した地域経営」を実現することにより、「みえ県民カビジョン」の着実な推進につなげるため、「人づくりの改革」、「財政運営の改革」、「仕組みの改革」の3つを取組の柱とした「三重県行財政改革取組」を平成24年3月に策定し、平成24年度から平成27年度を取組期間として、全庁を挙げ取り組んでいるところであり、ベースとなる基本的な仕組み等を整備しました。

現在は、すべての具体的取組での達成に向け全力で取り組んでいるところですが、取組期間の最終年度となったことから、平成28年度以降の取組のあり方について検討を始める必要があります。

(「三重県行財政改革取組」で整備した主な基本的な仕組み等)

【人づくりの改革】

- 「三重県職員人づくり基本方針」の策定
- 「三重県職員研修実施計画」の策定
- OJTリーダーの設置

【財政運営の改革】

- 新しい予算編成プロセスの構築
- ネーミングライツの導入など多様な財源確保策の導入
- 「みえ森と緑の県民税」の導入

【仕組みの改革】

- 「みえ成果向上サイクル(スマートサイクル)」の構築
- 本庁部局の再編・地域機関の見直し
- 「三重県外郭団体等改革方針」に基づく見直し

② 平成28年度以降の取組に向けた基本的な方針

現行の取組により、行財政改革の一定の進捗が図られたところですが、本県の財政状況は、引き続き極めて深刻な状況にあることや、人口減少克服・地方創生に向けた国・地方を挙げた本格的な動きなどの新たな課題等への的確な対応が求められている状況においては、行財政改革のさらなる推進が求められます。

こうしたことから、次に掲げる観点を踏まえ、今後、平成28年度以降の取組について検討を進めることとします。

ア 現行の「三重県行財政改革取組」の検証

平成24年度から取り組んできた「三重県行財政改革取組」について、これまでの取組状況を検証し、残された課題等の解決に向けた今後の方策を検討します。

イ 次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の着実な推進

平成27年度中に策定が予定されている次期の「みえ県民力ビジョン・行動計画」の着実な推進が図れる行政運営に向けて、必要とされる取組について検討します。

ウ 機動的で柔軟かつ弾力的な行政運営の推進

社会情勢の変化等に伴い、今後もさまざまな行政ニーズが時代の要請として増大することが想定され、それらにスピード感を持って的確に対応する必要があることから、機動的で柔軟かつ弾力的な行政運営の推進に向けて必要とされる取組について検討します。

③ 今後の検討体制・スケジュール

これまでの「三重県行財政改革取組」の推進体制である知事を本部長とする「三重県行財政改革推進本部」を中心に、2で掲げた基本方針に基づき下記のスケジュールで検討を進めることとします。

平成27年5月～8月

- 現行の「三重県行財政改革取組」の検証
- 次期「みえ県民力ビジョン・行動計画」の着実な推進に向けた課題等の整理

- 機動的で柔軟かつ弾力的な行政運営の推進に向けた課題等の整理
平成27年9月
- 県議会9月定例会月会議において素案を説明
平成27年11月
- 県議会11月定例会月会議において中間案を説明
平成27年12月～平成28年1月
- パブリックコメントの実施
平成28年2月
- 県議会2月定例会月会議において最終案を説明

「三重県行政改革取組」具体的取組達成状況(平成27年4月1日現在)

番号	取組項目	具体的取組	担当課	達成度
I 人づくりの改革				
1	1 職員の意欲および能力の向上	「三重県職員人づくり基本方針」の策定	人事課、職員研修センター	H25達成
2		勤務評価制度の検証と構築	人事課	継続
3		新たなキャリアデザイン支援制度の構築	人事課	H24達成
4		多様な組織との人事交流の推進	人事課	H24達成
5		意欲の向上に向けた組織風土づくり	行財政改革推進課	H24達成
6	2 高度な専門性と「協創」のスキル 7 向上	高度な専門性と「協創」のスキルの向上に重点を置いた人づくり	人事課、職員研修センター	H25達成
7		新たな研修体系の構築と研修の充実	職員研修センター	H25達成
8	3 危機管理力の向上	現場の担当者による未然防止策の強化	危機管理課	H24達成
9		現場における危機対応力を備えた人材育成	危機管理課	H24達成
II 財政運営の改革				
10	4 徹底した事務事業の見直し	「三重県版事業仕分け」の実施など、徹底した事務事業の見直し	財政課	H24達成
11	5 総人件費の抑制	職員数の見直し	総務課	継続
12		給与の見直し	人事課	継続
13	6 税収確保対策	個人住民税の徴収対策の推進	税収確保課	H26達成
14		市町と連携したより効果的な徴収方策や徴収体制の検討	税収確保課	H26達成
15		県民が納税しやすい環境の整備	税務企画課	H26達成
16	7 新たな財源確保対策	多様な財源確保策の導入	財政課	H26達成
17		新たな税の検討	みどり共生推進課	H24達成
18		ふるさと納税の推進	税務企画課	H25達成
再掲		未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用(21再掲)	管財課	—
19	8 県債発行の抑制と予算編成 20 プロセスの見直し	平成26年度末の県債残高を減少に転換	財政課	H26達成
20		予算編成プロセスの見直し	財政課	H24達成
21	9 県有財産の有効活用と長寿命化	未利用の県有財産の積極的な売却と有効活用	管財課	H24達成
22		民間活力を活用した施設整備・管理	管財課	H24達成
23		庁舎など県有施設の長寿命化	管財課	H25達成
III 仕組みの改革				
24	10 政策を推進するための仕組み 25 の見直し	政策を推進するための新たな仕組みの構築	行財政改革推進課	H25達成
25		政策評価(SEE)の仕組みの見直し	財政課	H25達成
26		条例の一斉検・見直し	法務・文書課	H24達成
27		危機管理の見直し	危機管理課	H24達成
28	11 県組織の見直し	本庁部局の再編	総務課	H24達成
29		地域機関の見直し	総務課	H25達成
30		組織運営の見直し	総務課	H25達成
31	12 外郭団体等の見直し	団体のあり方改革	行財政改革推進課	H25達成
32		団体への県関与の見直し	行財政改革推進課	H25達成
33		公益法人制度改革に対応した新たな経営評価手法の検討	行財政改革推進課	H25達成
34	13 民間活力の有効活用	民間活力の導入に関する新たな指針の策定	総務課	H25達成
35		指定管理者制度の的確な運用	総務課	継続
36		地方独立行政法人の円滑な運営	総務課	継続
37	14 ITの効果的・効率的な利活用	情報システム評価制度の導入・運用	情報システム課	H24達成
38		効率的な情報システム導入手法の採用	情報システム課	H24達成
39		情報セキュリティの確保	情報システム課	H24達成
40		情報システムに関する業務継続計画(BCP)の策定・見直し	情報システム課	H24達成
41		財務会計システムの共同アウトソーシング	出納総務課、会計支援課	H25達成
42	15 広聴広報の充実	幅広い県民のニーズや意識の把握	戦略企画総務課、広聴広報課	H25達成
43		現場を重視した広聴活動の推進	企画課、広聴広報課	H24達成
44		インターネット広聴の拡充	広聴広報課	H24達成
45		県政のわかりやすい情報発信	広聴広報課	H24達成
46		新たな情報発信チャンネルの開設	広聴広報課	H24達成
47	職員の広聴広報意識の向上	広聴広報課	H25達成	
48	16 入札契約制度の着実な運用	最低制限価格制度(印刷業務)の試行導入・運用	会計支援課	H25達成
49		電子調達システムの機能改善・最適化	会計支援課	H26達成
50		事業者データの適切な管理	会計支援課	H24達成
51		入札契約制度の適正な運用と品質確保	建設業課	H25達成
52		地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援	建設業課	継続

	H24達成	H25達成	H26達成	継続	計
防災対策部	3	0	0	0	3
戦略企画部	4	2	0	0	6
総務部	9	13	5	5	32
地域連携部	4	0	0	0	4
農林水産部	1	0	0	0	1
県土整備部	0	1	0	1	2
出納局	1	2	1	0	4
計	22	18	6	6	52

平成 27 年度「三重県行財政改革取組」具体的取組 年次計画

番号	取組項目	具体的取組	工程				年次計画	担当課
I 人づくりの改革								
2	1 職員の意欲および能力の向上	② 勤務評価制度の検証と構築	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・制度の本格実施に伴う円滑な運用・定着(4月～)	総務部人事課
			<input type="checkbox"/> 管理職員にかかる勤務評価制度の検証・運用 <input type="checkbox"/> 県職員育成支援のための評価制度の運用					
II 財政運営の改革								
11	5 総人件費の抑制	① 職員数の見直し	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・「平成 28 年度組織機構及び職員定数調整方針」策定(10月) ・平成 28 年度組織定数調整(11月～2月)	総務部総務課
			<input type="checkbox"/> 職員数の見直し					
12		② 給与の見直し	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・給料における昇格、昇給や各種手当について、制度面・運用面からの検証(～7月) ・関係機関等との協議等(8月～12月) ・実施に向けた調整及び改善(1月～3月)	総務部人事課
			<input type="checkbox"/> 給与の見直し					
III 仕組みの改革								
35	13 民間活力の有効活用	② 指定管理者制度の的確な運用	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・各指定管理者からの年度事業報告に県の評価を付した管理状況報告書を作成のうえ、所管部から議会に報告・公表(9月)	総務部総務課
			<input type="checkbox"/> 指定管理者制度の的確な運用					
36		③ 地方独立行政法人の円滑な運営	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	・評価委員会による実績評価等適切な制度運営(通年)	総務部総務課
			<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人の円滑な運営					
52	16 入札契約制度の着実な運用	⑤ 地域の安全・安心に向けた建設業の育成・支援	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	<優れた人材の確保・育成> ・新規就業者の確保を図るための現場見学会、インターンシップなどの実施(通年) ・建設業にかかる新規雇用の若年労働者の定着を図る「地域づくり事業」の実施(通年) <地域の安全・安心の確保> ・維持管理体制の確保に向けた地域維持型JV契約方式の未導入建設事務所への導入拡大(通年) <経営基盤の強化> ・適切な見積をせずに入札を行った建設企業が受注するといった弊害を防ぐための予定価格の事後公表の試行継続及び検証(通年)	県土整備部建設業課
			<input type="checkbox"/> 「三重県建設産業活性化プラン」に基づく取組					

3 地方公会計の整備促進への対応について

地方公会計の整備促進について、平成27年1月23日に、総務省から地方公共団体に対し、別紙1のとおり、統一的な基準による財務書類等の作成要請がありました。三重県としては、平成20年度決算分から総務省方式改訂モデルによる財務書類を作成・公表しているところですが、今後は下記のとおり対応していきます。

1 要請の主な内容

- 平成27年1月23日に取りまとめた、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段のご配慮をお願いすること。
- 特に、公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれること。
 - ・ 平成27年度には関係機関における研修の充実・強化や標準的なソフトウェアの無償提供も行う予定であること。
 - ・ 固定資産台帳の整備等に要する一定の経費については、特別交付税措置を講じることとしていること。【平成26年度～平成29年度】

2 要請への対応

- (1) 全ての地方公共団体が統一的な基準に基づき財務書類等を作成することで、他道府県との財務書類の比較が容易になることや、固定資産台帳を整備することで、県民の皆さんや議会等に対し、より正確な財務書類を開示することができることなどの利点があります。

このため、平成28年度決算に基づく財務諸表を平成29年度に作成・公表すべく「発生主義・複式簿記の導入」や「固定資産台帳の整備」に取り組んでいきます。
- (2) 整備にあたっては、これまでの県の取組や費用対効果等を踏まえ、まずは適切な情報開示に資するよう対応することとし、その後、必要に応じ情報量を充実していきます。

3 平成29年度までの予定

今般、専門家（公認会計士）と新公会計制度導入支援業務委託契約を交わしたところであり、支援を得ながら、スケジュールに沿って随時作業を進めていきます。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
固定資産台帳の整備		→		
会計方針等策定・財務会計システムの改修等		→		
財務書類に用いるデータの作成		→		
財務諸表の作成・公表				→

総財務第14号
平成27年1月23日

各都道府県知事 }
各指定都市市長 } 殿

総務大臣
(公印省略)

統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公会計については、これまで、各地方公共団体において財務書類の作成・公表等に取り組まれてきたところですが、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要であると考えております。

今後の地方公会計の整備促進については、「今後の地方公会計の整備促進について」(平成26年5月23日付総務大臣通知総財務第102号)のとおり、平成26年4月30日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところです。その後、「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」を設置して議論を進めてきましたが、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめております。

当該マニュアルにおいては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示しております。

つきましては、当該マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段のご配慮をお願いします。

特に、公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれます。

なお、統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを修得した職員の育成やICTを活用したシステムの整備が不可欠であり、平成27年度には関係機関における研修の充実・強化や

標準的なソフトウェアの無償提供も行う予定です。また、固定資産台帳の整備等に要する一定の経費については、今年度から特別交付税措置を講じることとしております。

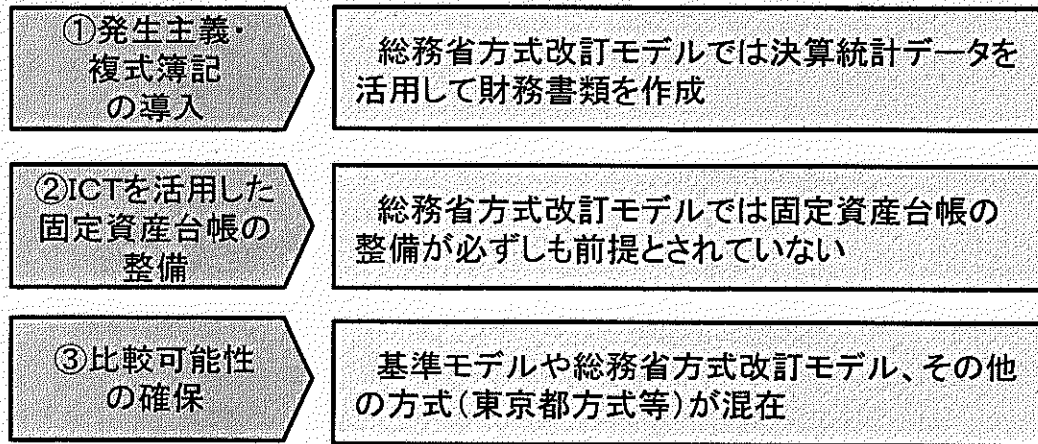
各都道府県知事におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市町村長に対してこの通知について速やかにご連絡いただき、通知の趣旨について適切に助言いただくようお願いします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市町村に対して、この通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。

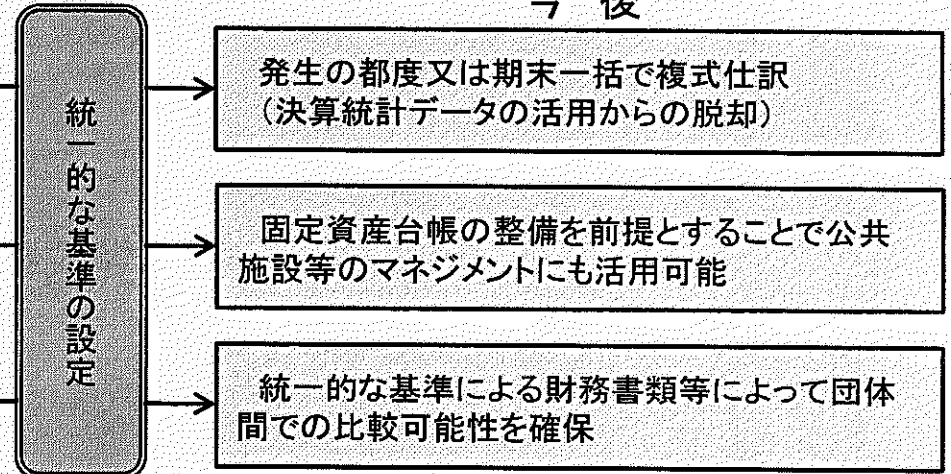
統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。

現状



今後

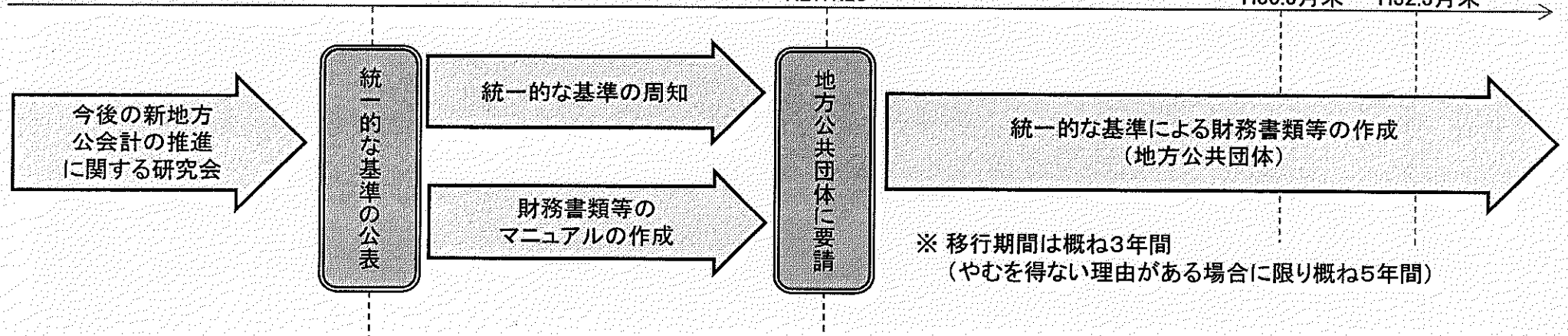


H26.4.30

H27.1.23

H30.3月末

H32.3月末



統一的な基準による地方公会計マニュアル（概要）

1. 財務書類作成要領

- 統一的な基準による財務書類（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書）の作成手順等の実務的な取扱いを示したもの
 - ⇒ 当該要領で示す仕訳変換表（現金主義・単式簿記→発生主義・複式簿記）により、システムの整備と併せることで、複式仕訳の相当部分の自動処理化が可能となる

2. 資産評価及び固定資産台帳整備の手引き

- 統一的な基準による資産の評価方法や固定資産台帳の整備手順等の実務的な取扱いを示したもの
 - 〔 ・ 住民等に対する説明責任、民間事業者の参入促進といった観点から、固定資産台帳は公表することが前提
・ 固定資産台帳には、取得年月日、取得価額、耐用年数等に加えて、長寿命化履歴等も任意で記載 〕
 - ⇒ 固定資産台帳は、財務書類作成のための基礎資料であるが、将来の施設更新必要額の推計や施設別のコスト分析といった公共施設等のマネジメントにも活用可能となる

3. 連結財務書類作成の手引き

- 連結財務書類の対象範囲（一部事務組合、第三セクター等）、連結処理に係る手順等の実務的な取扱い（内部取引の相殺消去による純計）等を示したもの
 - ⇒ 連結財務書類の作成により、単なる情報開示だけでなく、連結ベースでの資産老朽化比率等の把握といった公共施設等のマネジメントにも活用可能となる

4. 財務書類等活用の手引き

- 財務書類等のわかりやすい情報開示だけでなく、事業別・施設別のセグメント分析等による予算編成等への活用方法等を示したもの
 - ⇒ 財務書類等の積極的な活用により、地方公共団体の限られた財源を「賢く使うこと」につながる

統一的な基準による地方公会計の整備に係る支援

原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で統一的な基準による財務書類等を作成するよう平成27年1月に全ての地方公共団体に要請したところであるが、地方公共団体の事務負担や経費負担を軽減するため、以下のような支援策を講じることとしている。

1. マニュアルの公表

統一的な基準による財務書類の作成手順や固定資産台帳の整備手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法を内容とする「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を平成27年1月に公表

⇒ 具体的なマニュアルの公表によって統一的な基準による財務書類の作成等を促進

2. システムの提供

統一的な基準による地方公会計の整備に係る標準的なソフトウェアを開発し、平成27年度に地方公共団体に無償で提供する予定

⇒ システム整備の経費負担を軽減するとともに、財務書類作成作業の効率化にも寄与（相当部分が自動仕訳化）

3. 財政支援

固定資産台帳の整備のための資産評価・データ登録等に要する経費について特別交付税措置（平成26～29年度）

⇒ 特別交付税措置を講じることで地方公共団体の経費負担を軽減

4. 人材育成支援

自治大学校、市町村アカデミー（JAMP）、全国市町村国際文化研修所（JIAM）等を活用して、財務書類の活用方法も含めた自治体職員向けの研修を実施する予定

⇒ 単に財務書類作成のための知識だけでなく、予算編成への活用等に関するノウハウも普及

4 平成 26 年度県税収入状況について

平成 26 年度の県税収入額は、平成 27 年 5 月末現在で約 2,314 億 3,700 万円となっており、最終補正後予算額 2,287 億 7,300 万円を約 26 億 6,400 万円(予算達成率 101.2%)上回るものとなっています。

県税収入額を前年度決算額と比較すると、地方消費税が約 106 億 7,000 万円、法人二税が約 55 億 1,500 万円、個人県民税が約 10 億 4,800 万円の増収となっています。一方で、自動車取得税が約 20 億 900 万円、自動車税が約 4 億 1,000 万円の減収となっていますが、全体としては約 141 億 5,700 万円の増収(対前年度決算比 106.5%)となっています。なお、地方法人特別譲与税を含めると約 198 億 7,100 万円の増収(対前年度決算比 108.1%)となります。

また、収入未済額については、約 45 億 4,600 万円と前年度から約 8 億 9,900 万円減少しており、平成に入ってから最も少ない額となっています。

平成 26 年度(平成 27 年 5 月末現在) 県税収入状況

(単位：百万円、%)

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成 26 年度 全税目合計	228,773 (262,108)	231,437 (264,780)	2,664 (2,672)	101.2 (101.0)	14,157 (19,871)	106.5 (108.1)	4,546
うち地方消費税	47,456	49,104	1,648	103.5	10,670	127.8	0
うち法人二税	50,837 (84,172)	50,945 (84,288)	108 (116)	100.2 (100.1)	5,515 (11,229)	112.1 (115.4)	98
うち個人県民税	68,997	69,300	303	100.4	1,048	101.5	3,758
うち自動車取得税	1,479	1,447	△32	97.8	△2,009	41.9	0
うち自動車税	27,791	27,805	14	100.1	△410	98.5	278

注：()内は、地方法人特別譲与税を含みます。

【参考】平成 25 年度県税収入決算状況

(単位：百万円、%)

	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算 達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入 未済額
	A	B	B-A	B/A×100			
平成 25 年度 全税目合計	215,197 (242,825)	217,280 (244,909)	2,083 (2,084)	101.0 (100.9)	8,476 (13,250)	104.1 (105.7)	5,445
うち地方消費税	38,361	38,434	73	100.2	765	102.0	0
うち法人二税	44,747 (72,375)	45,430 (73,059)	683	101.5	5,226 (10,000)	113.0 (115.9)	102
うち個人県民税	67,774	68,252	478	100.7	4,383	106.9	4,568
うち自動車取得税	3,500	3,456	△44	98.7	△543	86.4	0
うち自動車税	28,261	28,215	△46	99.8	△195	99.3	361

注：()内は、地方法人特別譲与税を含みます。

平成26年度県税収入状況(平成27年5月末現在)

(単位:百万円、%)

税目	県税収入 最終予算額	県税収入額	最終予算額 との比較	予算達成率	前年度決算額 との比較	対前年度 決算比	収入未済額
	A		B				
個人県民税	68,997	69,300	303	100.4	1,048	101.5	3,758
法人県民税	10,570	10,636	66	100.6	1,196	112.7	37
県民税利子割	1,109	1,102	△7	99.4	△265	80.6	0
個人事業税	1,962	1,969	7	100.4	143	107.8	38
法人事業税	40,267 (73,602)	40,309 (73,652)	42 (50)	100.1 (100.1)	4,319 (593)	112.0 (100.8)	61
地方消費税	47,456	49,104	1,648	103.5	10,670	127.8	0
不動産取得税	3,716	4,090	374	110.1	△119	97.2	102
県たばこ税	2,130	2,140	10	100.5	△240	89.9	0
ゴルフ場利用税	1,909	1,882	△27	98.6	△110	94.5	0
自動車税	27,791	27,805	14	100.1	△410	98.5	278
鉱区税	4	3	△1	75.0	△1	75.0	0
自動車取得税	1,479	1,447	△32	97.8	△2,009	41.9	0
軽油引取税	21,055	21,318	263	101.2	△198	99.1	271
狩猟税	38	38	0	100.0	△1	97.4	0
産業廃棄物税	290	292	2	100.7	131	181.4	0
県税計	228,773 (262,108)	231,437 (264,780)	2,664 (2,672)	101.2 (101.0)	14,157 (19,871)	106.5 (108.1)	4,546

注)各欄で四捨五入しているため、県税計と合わない場合があります。

()内は、地方法人特別譲与税を含みます。

県税決算額の推移(平成27年5月末現在)

(単位:百万円、%)

	決算額	対前年比
平成26年度	231,437 (264,780)	106.5 (108.1)
平成25年度	217,280 (244,909)	104.1 (105.7)
平成24年度	208,804 (231,659)	102.1 (102.2)

徴収状況(県税計)の推移(平成27年5月末現在)

(単位:%、ポイント)

	現年度分		滞納繰越分		計		全国順位
	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	徴収率	対前年比	
平成26年度	99.4	0.2	32.5	2.2	97.9	0.6	—
平成25年度	99.2	0.1	30.3	1.3	97.3	0.3	16位
平成24年度	99.1	±0	29.0	3.0	97.0	0.3	16位

収入未済額(県税計)の推移(平成27年5月末現在)

(単位:百万円)

	現年度分		滞納繰越分		計	
	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額	収入未済額	対前年差額
平成26年度	1,297	△402	3,249	△497	4,546	△899
平成25年度	1,699	△101	3,746	△523	5,445	△624
平成24年度	1,800	△88	4,269	△379	6,069	△467

注)各欄で四捨五入しているため県税計と合わない場合があります。

5 自動車税の納期内納付率について

1 納期内納付推進の取組について

自動車税は平成 27 年度当初予算で約 275 億円を計上し、県税収入の約 11% を占める重要な自主財源となっています。また、世帯あたり約 1 台の自動車保有していることから、広く県民のみなさんにご負担いただいている税となっています。その一方で滞納も多く、年間に発生する滞納件数の約 96% (平成 25 年度分 個人県民税除く) を自動車税が占めており、県はその滞納対策に注力しているところです。

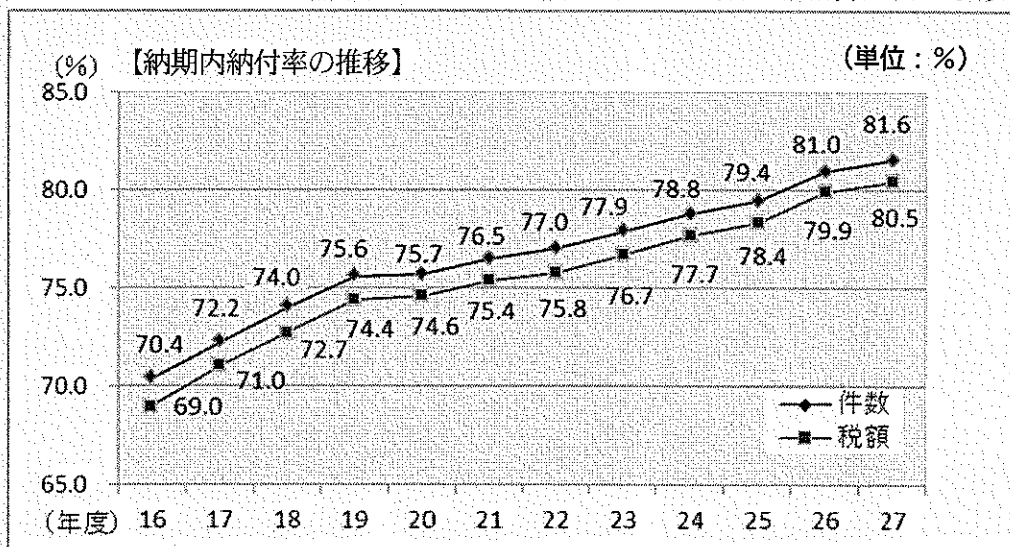
「納税」は社会のルールです。県は 5 月末の納期限 (本年度は 6 月 1 日 (月)) までに納税者に納付いただくことで納税秩序を守り、滞納件数の抑制を図るため、納期内納付率の向上に向け様々な取組を行っています。

【主な取組内容】

- (1) コンビニエンスストア納付の実施 (平成 19 年度～)
- (2) インターネットを利用したクレジットカード納税の実施 (平成 26 年度～)
- (3) 県広報紙及びラジオ広報の活用、県内各地にポスターの掲示等による普及啓発
- (4) 滞納処分を前提とした滞納整理の徹底

2 平成 27 年度の納期内納付率について

こうした取組により平成 27 年度の納期内納付率は、件数ベースで 81.6% (前年度 81.0%)、税額ベースで 80.5% (前年度 79.9%) となり、11 年連続で上昇し、初めて件数・税額とも 80% 台に到達しました。納期内納付推進の取組を開始した平成 16 年度と比較すると件数ベースで 11.2 ポイント、税額ベースで 11.5 ポイントと大きく上昇しています。



3 納期内納付率の押し上げ要因について

(1) コンビニエンスストア納付

納期内納付された自動車税のうちコンビニエンスストアで納付された割合は、件数ベースで 37.1% (前年度 36.2%)、税額ベースで 38.4% (前年度 37.5%) となり、ともに導入当時は 2 割弱であったものが現在では 4 割に近い状況になっています。

納付方法の一つとして、コンビニ納付が納税者の間に広く定着したことが納期内納付率を押し上げてきた要因だと考えています。

(2) インターネットを利用したクレジットカード納税

納期内納付された自動車税のうちクレジットカードで納付された割合は、件数ベースで2.0%（前年度1.2%）、税額ベースで2.3%（前年度1.3%）となりました。

クレジットカード納税の普及も納期内納付率の向上に寄与していると考えています。

(3) 滞納処分を前提とした滞納整理の徹底

納税資力があるにも関わらず納税しない滞納者に対しては、滞納処分を前提とした滞納整理の徹底を図ってきたことで、平成26年度自動車税の現年度徴収率は過去最高の99.74%（前年度99.67%）となりました。（4月末時点の全国順位は5位）

4 今後の取組について

コンビニ納付、クレジットカード納税に続く新たな納税チャンネルの拡大を検討するなど、引き続き納税環境の整備と滞納整理の強化の両面で取組を進め、納税者の利便性の向上と税負担の公平を図ることで納期内納付率の向上に努めます。

なお、納期内に納付いただけなかった滞納者に対しては、納期内に納付いただいた納税者との公平を保つため、7月1日に督促状を送付した後、順次財産調査を行い滞納処分を進めます。

(参考)

【納期内納付に占めるコンビニ納付の割合】

(単位：百万円、件、%)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
納期内納付件数 A	611,696	608,313	603,558	612,720	621,046	619,039
コンビニ納付件数 B	113,015	121,954	142,889	210,289	224,774	229,922
コンビニ納付割合 (件数) B/A %	18.5	20.0	23.7	34.3	36.2	37.1
納期内納付額 (百万円) C	22,265	22,085	22,015	22,044	22,215	22,085
コンビニ納付額 (百万円) D	4,299	4,612	5,437	7,858	8,336	8,480
コンビニ納付割合 (税額) D/C %	19.3	20.9	24.7	35.6	37.5	38.4

【納期内納付に占めるクレジット納税の割合】

(単位：百万円、件、%)

	平成26年度	平成27年度
クレジット納税件数 E	7,375	12,571
クレジット納税割合 (件数) E/A %	1.2	2.0
クレジット納税額 (百万円) F	298	507
クレジット納税割合 (税額) F/C %	1.3	2.3

6 審議会等の審議状況について

(平成27年2月16日～平成27年6月2日)

(1) 三重県公益認定等審議会

1 審議会等の名称	三重県公益認定等審議会
2 開催年月日	平成27年3月24日
3 委員	会長 澤田 博 委員 伊藤 庄吉 ほか2名
4 諮問事項	変更認定申請に係る諮問 (答申3件) ・ (公社) 三重県宅地建物取引業協会 ・ (公財) 三重県立美術館協力会 ・ (公社) 三重県障害者団体連合会 変更認可申請に係る諮問 (答申1件) ・ (一社) 三重県食品衛生協会
5 調査審議結果	・ 変更認定申請があった法人は、認定の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。 ・ 変更認可申請があった法人は、認可の基準に適合すると認めるのが相当であるとの答申を決定した。
6 備考	次回開催日：平成27年6月10日

注) (公社)：公益社団法人、(公財)：公益財団法人、(一社)：一般社団法人、(一財)：一般財団法人